

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
平成17年に開設したばかりのホームは、設備面でも整っており、入居者はゆったりと落ち着いた雰囲気の中で生活している。玄関周りに木を植えたり、鉢植えを置く等、家庭的で温かい雰囲気を作っている。職員の働きぶり、ケアの実施状況も、入居者本意である。ユニットごとに、職員全員で創り上げた理念があり、ケアにあたる上での拠り所となっている。また、ユニット間によくコミュニケーションがとれており、管理者を中心に、まとまったチームケアを実践している。管理者は現状に満足することなく、さらに上を目指そうという熱意が感じられる。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	職員間で運営理念が十分に理解されている。今後、地域周辺に対する理念の啓発等の活動を進めることによって、入居者が地域に溶け込みやすい環境を構築できると思われる。
生活空間づくり	全体的に優れた生活空間を作っている。今後も、ホームは生活の場であることを念頭に置いた空間作りが期待される。
ケアサービス	入居者の表情や生活状況から、良質なケアサービスが実施されていることがうかがえる。今後、定期健康診断の実施、緊急時の対応や感染症対策等における職員への計画的研修が実施されることで、更に安全で安心できるケアが実現できると思われる。
運営体制	法人代表もしばしば現場を訪れており、管理者、職員とのコミュニケーションが良く取れており、ホーム全体が同じ方向を目指してケアにあたっている。今後は、レベルごとに求められる人材像を明らかにすることで、職員各自が、望まれるスキルや補わなければならない知識を、しっかりと自覚できると思われる。研修効果を十分に発揮していくためにも、計画的に人材を育成する仕組みの構築が期待される。自治会の行事に参加したり、ホーム主催の行事を地域に情報発信していくことで、地域との交流が一層深められるのではないかと期待される。

分野・領域		項目数	「できている」項目数
			外部評価
運営理念			
	運営理念	4項目	3
生活空間づくり			
	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス			
	ケアマネジメント	7項目	6
	介護の基本の実行	8項目	7
	日常生活行為の支援	10項目	10
	生活支援	2項目	2
	医療・健康支援	9項目	5
	地域生活	1項目	0
	家族との交流支援	1項目	1
運営体制			
	内部の運営体制	10項目	9
	情報・相談・苦情	2項目	2
	ホームと家族との交流	3項目	3
	ホームと地域との交流	4項目	3

2. 評価報告書

項目番号 外部	自己	項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○ 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			グループホームの理念「入居者の各々持った力を発揮して自立した生活を営めるよう支援する」ということを、職員は理解し、ユニットごとの理念を作るまでに発展させている。	
2	3	○ 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関に運営理念の文書を明示し、入居者や家族にも十分な時間をとって説明している。	
3	4	○ 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書、重要事項説明書に記載されており、管理者が契約時に説明し、同意を得て署名捺印をもらっている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○ 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		インターネットのホームページ等での広報はしているが、地域において運営理念の理解が広がるような取り組みには至っていない。	地域で広く理解を得られるように、説明会を開く等の取り組みが期待される。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○ 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			建物自体は、普通の家とは異なるものの、玄関周りに花壇を作るなど、入りやすい雰囲気作りに努めている。ユニットごとに手作りの表札もかけている。	
6	7	○ 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			入居者が作った折り紙を飾ったり、家庭的な調度品を置いている。	

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○ 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			室内にはソファやダイニングテーブルがある。中庭にも自由に出ることができ、テーブル、イスを用意する等、入居者が思い思いに過ごせるスペースを確保している。	
8	9		○ 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室を畳にしている入居者もあり、それぞれが慣れ親しんだ家具・品物を自由に持ち込んでいる。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
			2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11		○ 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			洗面台の高さ等も工夫され、入居者が使いやすいものになっている。廊下には手すりがある。	
10	13		○ 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			手作りの表札をかけたり、一人ひとりが好みの飾りをつけている。トイレにも目印があり、混乱は起きていない。	
11	14		○ 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			落ち着いた雰囲気であり、照明、日差しも居心地よく配慮されている。職員の声のトーンも違和感はない。	
12	15		○ 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			職員が温度計や湿度計等を見て、適切に調整している。また、上部に窓があり、こまめに換気をしている。	
13	17		○ 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			わかりやすい場所に日めくりカレンダーがあり、入居者がめくるようにしている。時計も目に付くところにある。	
14	18		○ 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ほうき等の掃除用具が用意され、入居者は自由に使用している。裁縫道具、大工道具は入居者の希望に応じて、職員が提供している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○ 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			センター方式のアセスメントに基づき、入居者や家族の希望を把握した上で、目標を設定して、具体的な介護計画を立てている。	
16	21	○ 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員が課題を提案し、月1回の会議で検討している。議事録は、いつでも、誰でも見られる場所に保管している。	
17	22	○ 介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		入居者の家族の事情もあり、全入居者の家族と十分相談できているとはいえない。	相談ができていない家族との連携を密にするために、家族への働きかけを続けていくことが望まれる。
18	23	○ 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			1ヶ月に1回見直しをしている。	
19	24	○ 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			毎日詳細に記録している。	
20	25	○ 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			出勤時に申し送りをしているほか、申し送りノート等で全職員に周知している。また、ユニットごとに連絡ノートを作り、職員で確認している。	
21	26	○ チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			定期的な会議のほかにも、緊急案件に関しては、随時会議の場を設けて、意見交換を図っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者一人ひとりの特性を理解した上で、声かけ、介助、見守りをしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は皆、親しみやすい穏やかな雰囲気で見守っている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			漁師町出身の入居者には、一匹付けの魚を用意したり、農業を営んできた人には、菜園を手伝ってもらったり、個々に寄り添うケアを心がけている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者のペースを尊重して、自由な暮らしを心がけており、起床時間等も入居者一人ひとりのペースに合わせている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			服選び、ご飯の量、飲み物の好み等、自己決定の場面作りを工夫している。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事の後片付け等の場面で、一人でできることを行えるように、見守りながら、支援している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束はしていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		安全面への配慮から、家族の了解を得て、玄関はオートロックになっている。	安全面に配慮しながら、施設しない自由な暮らしを実現するために、職員の見守りや連携等の取り組みが期待される。
介護の基本の実行 8項目中 計			7	1	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家庭的な食器を使い、湯飲みは全員個人の物を使っている。	
31	44		○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			一人ひとりの状態に合わせて調理し、彩りよく盛り付けている。	
32	45		○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事は栄養士がカロリー計算しており、水分摂取量も把握し、記録している。	
33	47		○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は同じテーブルで、同じ食事を取りながら、さりげなくサポートしている。	
			2) 排泄					
34	48		○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄パターンを把握し、自立に向けて支援している。	
35	50		○ 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			プライバシーに配慮し、さりげない誘導を心がけている。	
			3) 入浴					
36	53		○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			時間、回数、湯の温度等、できるだけ入居者の希望に合わせるようにしている。	
			4) 整容					
37	56		○ 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			理容院の利用は、本人や家族の希望を尊重し、支援している。訪問美容も利用している。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57	○ ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者は皆、身ざれいにしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○ 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			日中、日の光を浴びて、体内時計のリズムを安定するように配慮している。眠れない入居者には職員が一緒にお茶を飲んで話をするなど、心の安定を図りながら、安眠を支援している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3) 生活支援					
40	64	○ 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭管理ができる入居者は本人が管理している。管理できない人でも、買物の際は、自分で支払いできるように支援している。	
		(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			日めくりカレンダーの管理、食器洗い、洗濯物たたみ、ペットの世話等、一人ひとりの出番を作るように支援している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68	○ 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			主治医や歯科医、併設のデイサービスセンターの看護師に、何でも相談できる体制がある。	
43	73	○ 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			事例はないが、医療機関との連携が取れており、体制が整っている。	
44	74	○ 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		主治医の往診はあるが、いわゆる定期健診を受けていない。	市の健診を利用する等して、全員が年1回は受診できる体制作りが望まれる。

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6) 心身の機能回復に向けた支援					
45	76		○ 身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			家事や散歩を日課とし、それが困難な入居者にも、能力に応じた運動を取り入れる努力をしている。	
			(7) 入居者同士の交流支援					
46	78		○ トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員は一人ひとりの性格や個性を把握して、対応している。	
			(8) 健康管理					
47	80		○ 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			歯磨き、義歯の手入れ等、職員がサポートしながら行っている。	
48	83		○ 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		○		誤薬を防ぐ仕組みを整備しつつあるが、全職員が全入居者の薬の目的等を十分理解しているとはいえない。	全職員が薬の目的等の基本事項を把握する等、誤薬防止への一層の取り組みが期待される。
49	85		○ 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時対応ができない職員もあり、特定の職員に依存する形になっている。	だれでも緊急時に対応できるように、全職員対象の継続的・計画的な研修や訓練の実施が求められる。
50	86		○ 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		インフルエンザの予防注射は入居者と職員の全員が受けており、うがい手洗いも励行している。しかし、他の感染症に関しては、感染者が出ていないということで、不十分な面がみられる。	予防も含めて、他の感染症についても取り決めを作り、職員に周知徹底することが期待される。
医療・健康支援 9項目中 計				5	4	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		○ ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		散歩等、積極的に外出する機会を設けているが、健康状態等の理由により難しい入居者もいる。	短い時間でもかまわないので、全員が外に出かけられるような工夫が望まれる。
地域生活 1項目中 計				0	1	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		○ 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			訪問時にはお茶を出したり、話をする等、居心地の良い雰囲気を作っている。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			運営体制 1. 事業の統合性					
53	96		○ 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人の代表もしばしば現場を訪ねており、管理者と連携し、熱意を持って取り組んでいる。	
54	97		○ 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の受け入れや介護従業者の採用は、職員の意見を聞きながら検討している。	
			2. 職員の確保・育成					
55	101		○ 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			夜勤専門の職員は配置せず、日中と夜間、それぞれの様子が把握できる勤務体制を整えている。	
56	103		○ 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		研修は実施しているが、全職員が受講できる体制には至っていない。	全職員が知識やスキルに応じて研修を受講し、ケアの質の向上を図れるような人材育成計画が期待される。
57	105		○ ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職場内でのコミュニケーションは良好である。職員の親睦会もあり、管理者は気軽に相談に応じる雰囲気作りをしている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○ 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居の際には管理者が訪問調査をし、家族とよく相談した上で入居を決定している。	
59	109	○ 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居の過程は明確で、トラブルは発生していない。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			食品の賞味期限の確認、包丁・まな板の消毒等、衛生保持に努めている。	
61	114	○ 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			保管場所、管理方法を徹底しており、事故等は起きていない。	
62	116	○ 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書に記録し、会議で話し合い、再発防止に取り組んでいる。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○ 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			必要な情報は積極的に提供している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○ 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談・苦情受付窓口を玄関に提示するとともに、家族に繰り返し伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○ 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			管理者は、家族に会える機会の多い日曜に出勤し、コミュニケーションを図り、家族が意見を伝えやすい雰囲気作りに努めている。	
66	123 ○ 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			家族に定期的に近況報告や写真を送っている。	
67	126 ○ 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			出納帳で管理し、家族には残高が分かるようにし、月1回レシートを添付して郵送している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○ 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			今のところ市町村事業の委託はないが、グループホーム連絡会には市の介護保険課、高齢者福祉課からの参加もあり、関わりを持っている。	
69	130 ○ 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の人達とのイベントを企画する等、遊びにきてもらえるような場面作りに取り組んでいる。	
70	132 ○ 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）		○		消防訓練は定期的に行っているが、周辺施設への働きかけはこれから始めるところである。	警察や近隣へ積極的に働きかけることによって、協力体制を構築することが望まれる。
71	133 ○ ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			介護教室やボランティアの受け入れ、養護学校からの研修生の受け入れ等に積極的に取り組んでいる。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。